

中期目標（中間案）に対するコメント

区分	評価委員のご意見	県の考え方	法人意見
前文	原案で非常によいと思う。法人が、この前文に見られる考え方を強く自覚していただきたい。		第三期中期目標期間においても、基本的な目標に掲げられた目的の達成をめざし、取組を進めてまいります。
項目構成に関すること	Ⅱ-1-(1)①学生の確保 ア学部の「県内高校等との連携を実施する」に、第二期の強化するから変更した理由は？（県内就職率をあげたいと目標に挙げ、平均値は低下しているが）	第二期中期目標期間において取り組んできた文部科学省の「大学教育再生加速プログラム」に採択された高大接続をテーマとした事業（H26年度から31年度の6年間に約4千万円の補助）は昨年度で終了しました。法人として引き続き「高大接続」事業を推進していく予定ではありますが、国からの補助事業でなくとも同等の内容に取り組むという観点から「強化する」を「実施する」としました。	
	事務業務の円滑化や効率化など「働き方」に関する見直しは、7ページの「組織運営の改善に関する目標」または「人材の育成」の項目で見えていくのか？	「働き方」に関する見直しは、「人材の育成」の項目と考えています。	「人材の育成」の項目において、業務改善やサービス、勤務条件など、働き方に関わる見直しを行っていく中で、教職員の資質や意欲の向上につなげていきたいと考えています。
県内就職率	県内就職率 県内への看護職就職者数／就職者数 55%以上 この数値については、大学及び評価委員会において、緻密な検討を行う必要があるのではないかと。	第二期中期目標期間の県内就職率目標値については、目標策定時における第1期中期目標期間の県内就職率平均値54.4%（H21～25の5年間）を踏まえ、55%に設定しました。 第三期中期目標の策定にあたっては、同様に第二期中期目標期間の県内就職率平均値51.4%（H27～R元の5年間）をふまえ、引き続き55%を設定するのが適切と考えております。 これについて、法人として、平成30年度から入試改革に取り組んでおり、平成31年度入試から新たに指定校推薦入試の特別枠3名を設けたことで入学定員100名のうち県内出身者の優先枠が45名となっております。 この効果は、制度改革以降の入学者が卒業する令和3年度以降に現れるものと考えられますが、まずはこれまでの目標どおり55%を安定的に達成することを目指します。	県内就職率の向上に向け、学生に対しては、県内で活躍する卒業生による報告会や県内医療機関の就職説明会を開催するとともに、県内医療機関の看護管理者との意見交換会を開催し、学生や教員と情報共有を図るなど、県内医療機関に関する興味関心を高める取組を進めています。また、県内就職を要件とした大学独自の「みかん大修学支援給付金」をはじめ、各種奨学金制度を学生に周知し、本学への進学を後押ししているところであります。 さらに、「高校生キャリアデザイン講座」等の開催や入試制度の見直し等を通じて、県内で看護職者として活躍したいという強い意志を持った人材を早期に発掘し、確保に向けて取り組んでいます。 引き続き、県内就職率の向上に向けて、様々なご意見やご提案をいただきながら、県立大学の使命として、県内の看護の質の向上及び看護人材の確保につながる取組を進めていきたいと考えています。
	外部研究資金採択率の目標値を50%以上にした理由は？（すでに平均値が52.4%であるので、目標値が50%以上とはなっているが具体的な数値を出してもいいのでは。8ページの自己収入確保との関連から考えていかがか？）	平成30年度公募から、若手研究者の定義が「39歳以下」から「博士の学位取得後8年未満」に変更されたことから、これまで採択率が比較的高かった博士の学位を取得していない若手研究者にとっては獲得が困難となったため、50%以上としました。	平成30年度公募から、若手研究者の定義が「39歳以下」から「博士の学位取得後8年未満」に変更されたことから、学位を取得している若手研究者にとっては、科研費獲得の機会拡大につながったのではないかと考えていますが、学位を取得していない若手研究者にとっては獲得が厳しくなったと思われます。 本学においては、令和2年4月現在、応募要件を満たす者は2名で、採択率のさらなる向上をめざすことは厳しい状況にあることから、少なくとも第二期の目標値34%を超え、50%以上の獲得をめざしていきたいと考えています。

中期目標（中間案）に対するコメント

区分		評価委員のご意見	県の考え方	法人意見
数値目標に関すること	社会貢献	看護職者を対象に開催した講座等の参加者数 2000人以上 令和元年度の実情を踏まえると、1500人以上とし、量より質を目指すべきではないのか。	満足度の向上を目指す方向は必要であり、今後議論をお願いしたいと考えています。 人数の目標については、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでのように大学に多くの方に集まっていく方法は困難である一方、社会貢献の観点からは、ウェブによる講座など、新しい方法も模索していただくことが必要です。	今後数年にわたり新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれるとともに、感染拡大への備え等が必要となっていることから、今後は「新しい生活様式」の定着と社会の変化をふまえ、量より質をめざすという視点が重要と考えています。
		県民向け講座等の参加者数 4000人以上 5年間の平均値4042人を下回る目標値を設定した理由。	新しい方法を模索するとなれば、参加者数については、予測が難しいところですが、増加は求めないまでも、目標としては、現状維持を提案させていただいているところです。	今後数年にわたり新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれるとともに、密を避けるなど感染拡大への備え等が必要となることから、過去の平均値以上に集客を図る等の目標設定は困難と考えています。
	大学運営に係る環境整備	学生アンケートにおける学生の満足度80%以上 79.6%が平均値であるが、それに近似する80%以上というのは低過ぎるのではないのか。90%以上とすべきではないのか。	維持していくのも努力が必要であると考えられることから、80%以上としています。	学生アンケートの内容については、第三期目標期間のスタートにあわせ見直す予定にしています。今年度実施予定のアンケートで、現状値を把握したいと考えていますが、今後6か年の指標となることから、学生生活におけるコロナ禍の影響をどう見極めるかなど、慎重に対応しなければならないと考えているところです。
自己収入	法人の自己収入額の目標値を100,000千円以上とした理由は？ (第二期の目標値140,000千円以上となっており、平均値が100,000千円をこえているが。)	第二期中期目標の設定値については、「授業料・入学金」は除いておりますが、「入学検定料」は対象として含み集計を行っていました。しかし、「入学検定料」収入については、大学の志願者数により増減するものですが、一般的に、志願者数の推移に関しては、倍率が高くなった翌年には、その反動で低くなるという傾向があり、さらに周辺大学の倍率等にも影響されることから、除外しました。第二期中期目標期間の目標である、1億4千万円は、約6千万円の「受検手数料」を含んでおり、同様の整理をすると約8千万円となります。第3期中期目標においては、このベースで約2千万円の増額となる1億円を目標として設定しており、見た目上減少したように思われますが、実質的には増額を目指す目標設定となっております。	第一期の自己収入実績には、受験手数料が含まれており、これをもとに第二期の目標値が設定されていますが、第二期中期計画上の「財務内容の改善に関する目標」の報告では、受験手数料は除かれています。 このことをふまえ、第三期の目標値を検討するにあたり、第一期の自己収入実績から受験手数料を除外したうえで、第二期の目標値を設定し直すと「80,000千円」となることから、第三期では、20%以上の増額をめざし「100,000千円以上」としたところです。 なお、近年、自己収入額の約6割を占める科研費等間接経費や施設使用料収入、センター試験実施経費については、応募要件の変更や新型コロナウイルス感染症、少子化などの影響により、今後大幅な増加は見込めない状況にあります。引き続き自己収入の確保に取り組み、目標達成につなげていきたいと考えています。	
	第三期で初めて「知的財産の積極的な活用」とあるので、数値目標として出していただいた方がいいのでは？	収入源の多様化として「知的財産の積極的な活用」を新たに加えましたが、長期の教育・研究活動の成果が知的財産につながるものであり、期間を区切って評価することになじまないことから、数値目標とすることは考えていません。	特許権が事業化につながった場合に得られる収入が自己収入の拡大につながることから、特許権は重要な権利であると認識していますが、出願、登録、維持等に要する費用も必要となるため、特許権に係る収支といった部分的な捉え方で評価するのではなく、教育・研究活動を促進していくことにより、研究成果の社会への普及還元につなげていきたいと考えています。	